入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年1月28日

支出負担行為担当官

国立療養所沖縄愛楽園事務部長　内田　雅教

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　47

○第６号（№６）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　2

⑵　購入等件名及び数量

Ａ重油ＪＩＳ１種２号

第１回目　80kℓ、第２回目　70kℓ

第３回目　90kℓ、第４回目　90kℓ

⑶　納入期間

第１回目：自　契約締結の日

至　平成25年６月30日

第２回目：自　平成25年７月１日

至　平成25年９月30日

第３回目：自　平成25年10月１日

至　平成25年12月31日

第４回目：自　平成26年１月１日

至　平成26年３月31日

⑷　納入場所　国立療養所沖縄愛楽園

⑸　入札方法　入札金額については、１ℓ当たりの単価を記入すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑹　その他　予算決算及び会計令第80条の規定に基づき単価契約とする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　第１回は平成22・23・24年度、第２回以降は平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、『九州・沖縄』地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　石油業法に基づく石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

⑸　購入される重油を支出負担行為担当官が指定する日時、場所に十分納入することができることを証明した者であること。

⑹　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒905―1635 沖縄県名護市字済井出1192番地　国立療養所沖縄愛楽園補給係長　森重拓郎　電話0980―52―8331　内線8021

⑵　入札書の受領期限

第１回目：自　官報掲載日

至　平成25年３月27日12時00分

第２回目：自　平成25年５月20日

至　平成25年６月20日12時00分

第３回目：自　平成25年８月19日

至　平成25年９月19日12時00分

第４回目：自　平成25年11月19日

至　平成25年12月19日12時00分

⑶　開札の日時及び場所

第１回目：平成25年３月28日10時00分

第２回目：平成25年６月21日10時00分

第３回目：平成25年９月20日10時00分

第４回目：平成25年12月20日10時00分

管理棟会議室

4　電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に当該重油に係る石油精製業者（元売業者を含む）の出荷証明書、試験成績分析表及び当該重油を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masanori Uchida, Director, Administration Department, National Sanatorium Okinawa-Airakuen

⑵　Classification of the products to be procured : 2

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :

FUEL Oil (JIS (K2205―1991) Class 1, No. 2)

1st contract : 80kℓ

2nd contract : 70kℓ

3rd contract : 90kℓ

4th contract : 90kℓ

⑷　Delivery period :

1st contract : From the day of concluding a contract to June 30, 2013

2nd contract : From July 1, 2013 to September 30, 2013

3rd contract : From October 1, 2013 to December 31, 2013

4th contract : From January 1, 2014 to March 31, 2014

⑸　Delivery place : National Sanatorium Okinawa-Airakuen

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;

③　have Grade A, B or C in “Sales of products” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kyushu-Okinawa Region in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 (1st contract), in the fiscal years 2013, 2014 and 2015 (2nd, 3rd and 4th contract) ;

④　prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Oil Industly Law, to initiate business of selling petroleum products ;

⑤　prove that they can deliver the fuel oil, on the date and to the place specified by the Obligating Officer ;

⑥　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.